

令和3年8月30日

保護者 様

愛知県立新川高等学校長  
川手 文男

### 緊急事態措置を受けた県立学校の対応について

このたび、令和3年8月27日に本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域に加えられたことに伴い、愛知県知事より緊急事態措置が発出されました。それを受け、愛知県教育委員会より感染防止を徹底しながら学習教育活動を継続するため、県立学校の対応について別紙のとおり指示がありました。本校としましても通知に従って感染防止対策を更に徹底した上で教育活動を継続して参りますが、ご家庭におかれましても感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

さて、9月6日(月)、7日(火)に予定されておりました学校祭ですが、現在の感染拡大状況下において感染防止対策を徹底しながら開催することは困難と判断し、再度延期いたします。保護者の皆さまには度重なる予定変更となり、大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、1、2年生の早朝補習につきましても、時差通学を進める観点から、9月当初の実施を見合わせ、感染状況を見ながら再開していきます。

なお、学校祭の開催日については、現在11月初旬を候補として調整していますが、今後の感染状況によっては再度の延期または中止とすることも予想されますことを重ねてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

担当 教頭 永田 山口  
電話 052 - 400 - 1108